

# 「公立保育等再編基本方針」 の策定に向けて

～幼児教育・保育の在り方を見直し、公立園の再編を検討する～

**第2回公立保育等再編検討委員会  
会議資料**

2021年11月16日

大津町健康福祉部  
子育て支援課

## 委員会で検討すること

社会状況が変わってきている。

「公立1園の運営をどうするか」ではなく、受け皿の確保を前提に町全体の**幼児教育・保育の質**をどう向上させるか。

そのとき「公立園はどう在るべきか」「公立園の意義・役割とは」



①公立園の役割・在り方を見直す。

②公立保育園・幼稚園3園の再編方針を検討する。

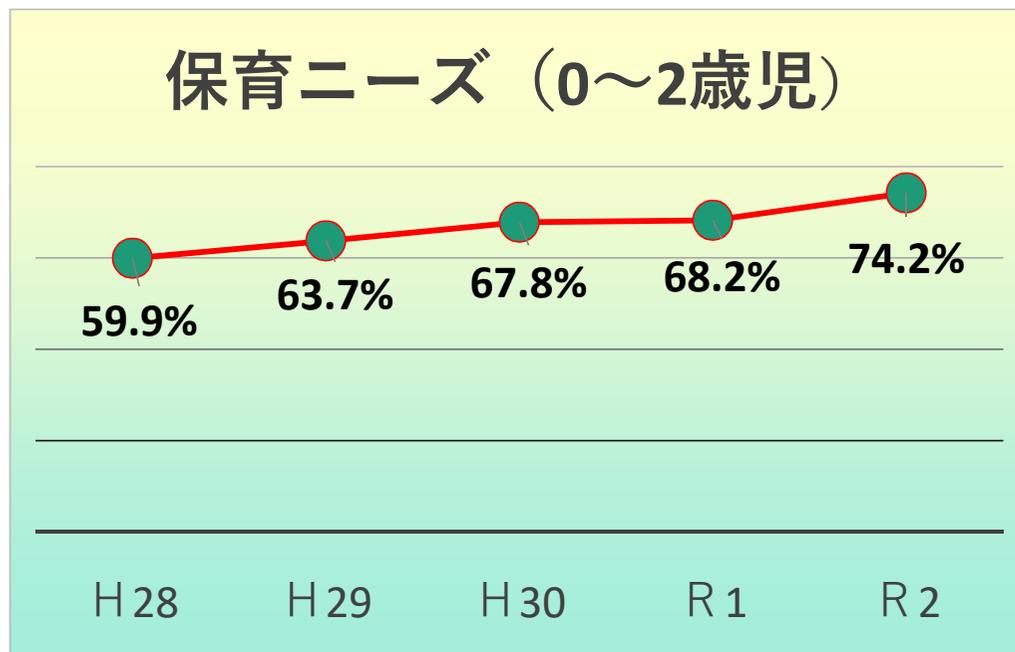
## 本日の委員会で協議すること

- **公立園の在り方**（意義・役割）をまとめる。
- 公立園の在り方を実現する**再編の方向性**を決める。

# 1. 前回の振り返り

## 1. 前回の振り返り ①町の課題・保育ニーズ増加

就学前人口は減少傾向だが、  
共働き世帯等の増加による保育ニーズ増加のため、  
0～2歳児の受け皿は必要。



・各年度3月時点    ・保育ニーズ：保育所入所申込者（転園除く）／人口

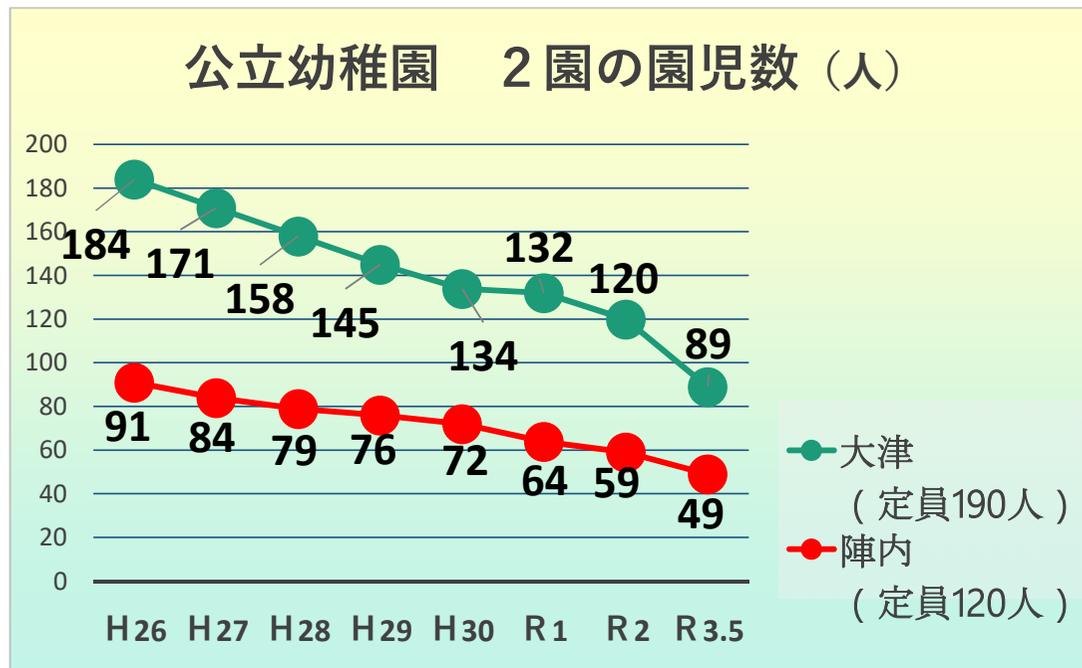
- 保育ニーズは  
0～2歳児で増加
- 待機児童は  
0～2歳児で発生

- ・ 待機児童対策は必要
- ・ 施設整備の検討

保育の受け皿確保  
**町の責務**  
\* 児童福祉法第24条

# 1. 前回の振り返り ②町の課題・公立幼稚園の定員割れ

共働き世帯等の増加により、幼稚園ニーズは低下傾向。  
公立幼稚園の定員割れは続く。



- 0～5歳児（就学前）の人口は減少傾向
- 幼稚園ニーズは低下

公立園の定員割れは、  
継続すると予想される。

- ・ H26～R2：年度末
- ・ R3年5月

## 2. 公立園の在り方

## 2. 公立園の在り方 ①ワークショップ（公募）

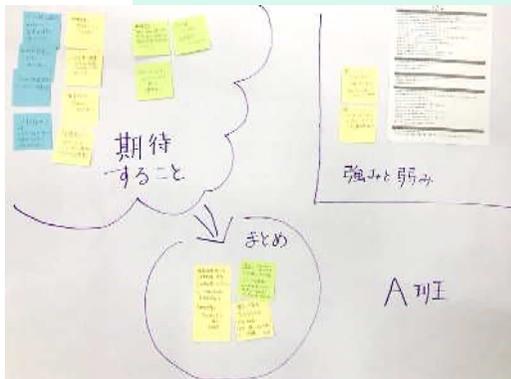
# 公立園は、幼児教育・保育の 地域の要（リーダー）になってほしい。

### 公立園の在り方を考えるワークショップ

- ・ 実施日：2021年11月1日、11月9日
- ・ 参加者：公募

公立園保育士・幼稚園教諭等

- ・ 参加数：  
第1回19人（公募6人）  
第2回22人（公募6人）

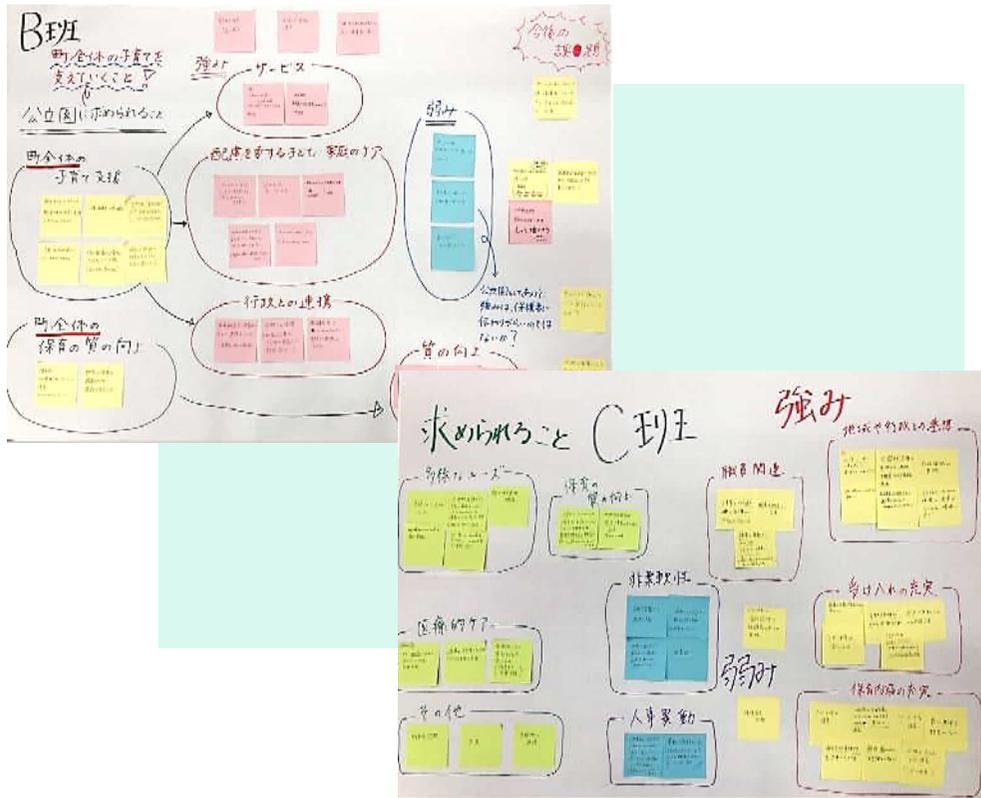


### 公立園に期待すること

- ・ 発達段階に応じた教育・保育・地域の要（リーダー）に。
- ・ 待機児童の受け皿になってほしい。
- ・ 選択の幅を広げる。  
（公立・私立、施設形態など、多岐の選択肢）
- ・ 公立園＝町の顔。  
ふるさとのことを誇りに思える園に。

## 2. 公立園の在り方 ②ワークショップ（公立園保育士等）

自園の子どもだけでなく、  
町全体の子育て家庭を支えていくこと！



### 公立園に求められること

- 子育ての悩みを聞く相談機能。
- 町内保育施設の教育・保育の中心的存在（質の向上）。
- 医療的ケアを要する子どもの受入れやその家族に対する支援。
- 幼保等、小、中の連携だけでなく、地域全体での見守り体制。
- 関係機関や教育委員会との連携。

## 2. 公立園の在り方 ③公立園の強みを活かしたアクションプラン

地域の多様なニーズに応え、かつ、地域の子育て支援の拠点として次世代育成の中心的な役割を果たす。

### 公立保育所・公立認定こども園等アクションプラン

1. 地域の子育ち・子育てニーズに即した公共サービスとして実践
2. 行政機関としてのネットワークを活かした関係機関との連携強化
3. とくに配慮を要する子どもの保育やその家庭の支援の充実
4. 保育士等の資質・専門性の向上
5. 地域住民との協働、子育て文化の創造
6. 公立保育所・公立認定こども園等の果たす役割の重要性、必要性のPR

全国保育協議会『公立保育所・公立認定こども園等アクションプラン（第4次）』より

### 3. 公立園の再編

### 3. 公立園の再編 ①公立園の在り方

ポイントを3つの項目に集約しました。

公立園の在り方 ・ ワークショップ内容	アクションプラン番号(P9)
<p><b>幼児教育の拠点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発達段階に応じた教育・保育・地域の要（リーダー）になってほしい。</li> <li>・ 町内保育施設の教育・保育の中心的存在（質の向上）。</li> <li>・ 関係機関や教育委員会との連携。</li> <li>・ どの園に通っても子どもにとって平等な保育であってほしい。</li> </ul>	1、2、4、6
<p><b>子育て支援の拠点（セーフティネット・在宅支援）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育ての悩み等を聞く相談機能。（在宅で子育てをする家庭への支援）</li> <li>・ 保護者が駆け込んでいける場所。</li> <li>・ 地域全体での見守り体制。地域との連携のしやすさ。</li> <li>・ 行政のネットワークを活かした関係機関との連携がとりやすい。</li> </ul>	1、2、3、5、6
<p><b>幼稚園機能と保育園機能の保持</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 待機児童の受け皿になってほしい。</li> <li>・ 選択の幅を広げる。 （公立・私立、幼稚園・保育園、認定こども園、小規模保育所など多岐の選択肢）</li> </ul>	

### 3. 公立園の再編 ②公立園の在り方を実現する施設形態

公立園の  
在り方

- 幼児教育の拠点
- 子育て支援の拠点（セーフティネット・在宅支援）
- 幼稚園機能と保育園機能の保持



これらの機能を実現する施設形態は

**認定こども園**

### 3. 公立園の再編 ③保育・教育の量（受け皿）の確保

保育・教育の量（受け皿）は確保する。

		幼稚園	保育園		計
		1号 3～5歳児	2号 3～5歳児	3号 0～2歳児	
現 状	大津幼稚園	100人	0人	0人	100人
	陣内幼稚園	40人	0人	0人	40人
	大津保育園	0人	80人	40人	120人
	計	140人	80人	40人	260人

↓  
段階的な整備を行う

### 3. 公立園の再編 ④公立園の在り方を実現する方向性

## 段階的な整備の方向性（案）

**第1段階** 公立園3園を2園に再編する。

- ・受け皿の確保（0～2歳児の受け皿配慮）
- ・在園児・保護者に負担がかからないよう配慮

**第2段階** 公立園として町の**幼児教育の拠点**を目指す。  
2園を1園に再編する。

- ・受け皿の確保
- ・在園児・保護者に負担がかからないよう配慮